

特養改修・外国人材活用 指南

福祉開発研究所セミナー

福祉開発研究所(東京都千代田区)は2月27日、介護事業者向けセミナーを都内で開催した。第1部の「居ながら改修」特養大規模修繕・改修」は、同社の代表取締役の金井和彦氏が事例を交えて解説。第2部の「外国人介護人材の受入れ」は日本医療介護協同組合(同)の本間英世専務理事が講演した。

建物に関する相談から施工業者の手配まで対応する「建物のかかりつけ医」として活動する金井氏は、大規模修繕・改修を行うタイミングとして「15年〜20年サイクル」が一般的と指摘。▽屋上防水

の保証期間が新築後10年間▽設備機械などの修理部品保管が製品製造後10年程度▽設備機器のメーカー推奨運転時間の限度が特養の場合で13年〜15年」といった理由を挙げている。

第2部では本間氏が介護分野における外国人材活用の各種制度の概要を説明。このうち、

金井氏は「特養は24時間365日稼働している。大規模修繕・改修を行う上では『居ながら』が課題」と述べた上で「壊れてからの修繕は費用がかさみ場当たりにしかできない。完全に壊れる前に更新・交換を行うことと、専門家を入れ計画的に行うことがコツ」と指摘した。



◀セミナーの様子

2019年度からスタートした特定技能制度のメリットについて、介護福祉士養成施設で、介護福祉士試験が免除されることや雇用と同時夜勤が可能な点などを挙げた一方、デメリットとして、試験合格組には前職要件がなく即戦力にならない恐れがあることや転職が可能なることによるリスク、さらに制度が始まったばかりで紹介料や支援費の相場が定まっていない状況などを指摘。関東圏での特定技能の受入費用についての調査で、初期費用(職業紹介費)については120万円から20万円、月次費用も3万円から1万5000円と現状では業者間でばらつきがあることを示した。

こうした現状を踏まえ、本間氏は「技能実習制度は法改正で信頼度が向上しており、以前からある制度なので人材供給なども豊富」として優位性を指摘。

また、受入れ先については、中国では介護が産業化する一方、農村部の所得は伸びていない。地方政府の人材育成支援を受けた現役介護職の実習生は、質とコストの両面で非常に高いパフォーマンスだこの見方を示した。

介護 Biz